

平成28年度第1回南部町農業委員会総会会議録

招集年月日	平成28年4月7日(木)					
招集場所	南部町天萬庁舎2階 会議室					
開会時間	13時30分		閉会時間		14時28分	
委員出欠	番号	氏名	出・欠	番号	氏名	出・欠
	1番	庄倉 三保子	出席	10番	三嶋 國夫	出席
	2番	頼田 洋子	出席	11番	船谷 永泰	出席
	3番	岡田 篤幸	出席	12番	秦野 俊美	出席
	4番	岩田 有司	出席	13番	亀尾 和男	出席
	5番	植田 健	出席	14番	井田 憲美	出席
	6番	種 正明	出席	15番	井上 雅夫	出席
	7番	作野 英明	出席	16番	白川 透	出席
	8番	松川 徹	出席	17番	市川 春樹	出席
	9番	井上 武	出席	18番	恩田 一秀	出席
議事録署名委員	8番	松川 徹	9番	井上 武		
出席吏員	事務局長 頼田 泰史 事務局長補佐 田村 誠 産業課課長補佐 竹中 智彦					
傍聴人						

付議案件

議案番号	提出議案の題目
第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対する許可について
第2号	農地法第4条の規定による許可申請に対する許可について
第3号	農地法第5条の規定による許可申請に対する許可について
第4号	農用地利用集積計画案の決定について
第5号	農用地利用配分計画の意見照会について(追加案件)
報告事項	(1) 農地法第18条第6項の規定による通知書 (2) 農地復元完了届について (3) 取下げ願について
その他	平成28年度第2回南部町農業委員会総会の日程について

日程及び提出議案の題目	(発言者)	
1. 開会	局長	ただいまより、平成28年度第1回南部町農業委員会総会を開会致します。本日の総会出席は委員数18名中18名の出席です。農業委員会法第21条及び農業委員会会議規則第5条によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、本会は成立していることを報告致します。それでは会長より挨拶をお願いします。
2. 挨拶	会長	～省略～
	局長	農業委員会会議規則第6条によりまして、日程3以降は会長を議長として進行をお願いします。
3. 議事録署名委員及び書	議長	議事録署名委員： 8番 松川 徹 9番 井上 武

	<p>第1項の規定により、農用地利用集積計画を定める。</p> <p>【農用地利用集積計画の要請の内容を整理番号ごとに朗読 (議案書7～16頁)】</p> <p>[新規]</p> <p>整理番号 143番～153番 設定を受ける者： 8名 1法人 設定をする者： 11名 設定をする土地： 22筆 計 m²</p> <p>[再設定]</p> <p>整理番号 154番～157番 設定を受ける者： 4名 設定をする者： 4名 設定をする土地： 7筆 計 m²</p> <p>[農地中間管理機構を取得する場合]</p> <p>整理番号 1番～4番 設定をする者： 4名 設定をする土地： 17筆 計 m²</p> <p>以上、この計画は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を全て満たしています。ご審議をよろしくお願い致します</p>
議長	整理番号150番、151番、152番、153番を除いて質疑を受けます。
	(質問・意見等なし)
議長	ご異議ございませんか。
一同	なし。
議長	議案第4号 農用地利用集積計画案の決定について、整理番号150番、151番、152番、153番を除いて議決承認されました。 整理番号150番につきまして質疑を受けます。秦野委員は退席をお願いします。
	(秦野委員退室)
	(質問・意見等なし)
議長	ご異議ございませんか。
一同	なし。
	(秦野委員入室)
議長	整理番号150番につきましても議決決定致しました。 整理番号151番、152番、153番につきまして質疑を受けます。松川委員は の理事さんですので退席をお願いします。
	(松川委員退室)
議長	農業経営の状況で、構成員が31人で、主として従事する者が24人となっていますが、どうゆうことですか。
局長補佐	上の欄の農業専従である理事が7人で、24人を足して31人という計算です。
議長	全員が農業に従事されるということですか。理事の7人が経営者で、24

		人は従業員か従事者か。
	局長補佐	従事者です。草刈り、水管理も含めて皆でやるということです。
	議長	では、24人は責任が無いということですね。
	局長補佐	登記されている理事の人数は7名です。
	議長	ご異議ございませんか。
	一同	はい。
	議長	整理番号151番、152番、153番につきましても、議決決定致しました。
		(松川委員入室)
議案第5号 農用地利用配 分計画(案) の意見照会に ついて		(産業課竹中局長補佐入室)
	議長	議案第5号に入ります。皆様にお配りしていますが追加案件でお願い致します。『議案第5号 農用地利用配分計画(案)の意見照会について』を上程致します。
	竹中補佐	農業委員会から出される利用集積案と同時に出すつもりが、私の説明不足で議案から洩れてしまいました。申し訳ありません。農用地利用配分計画(案)の意見照会について、このことについて、下記のとおり農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規程に基づき意見を求めます。 【農用地利用配分計画書の内容を整理番号ごとに朗読】 契約期間ですが、農地中間管理機構を通じて県の方で告示された日からとなりますので、告示後の期間になります。
	議長	議案第5号につきまして質疑を受けます。
		(質問・意見等なし)
	議長	ご異議ございませんか。
	一同	なし。
	議長	『議案第5号農用地利用配分計画(案)の意見照会について』決定致しました。
		(産業課竹中局長補佐退室)
5. 報告事項 (1) 農地法第 18条第6項の 規定による通 知について	議長	報告事項『(1)農地法第18条第6項の規定による通知について』報告をお願いします。
	局長補佐	【『農地法第18条第6項の規定による通知について』 朗読及び説明(議案書17頁)】 今後は、先ほど説明がありました中間管理機構を経由して さんが借りられます。
	議長	質疑を受けます。
		(質問・意見なし)
	議長	ないようですので『(1)農地法第18条第6項の規定による通知について』は承認されました。
(2) 農地法第 5条第1項の 規定による農 地復元完了届 について	議長	『農地法第5条第1項の規定による農地復元完了届について』提案者より説明をお願いします。
	局長補佐	【『地法第5条第1項の規定による農地復元完了届について』 読み上げ(議案書18頁)】
	議長	何かご質問はありませんか。

		(質問・意見なし)
	議長	ないようですので、報告を終わります。
(3) 取下げ願 いについて	議長	『取下げ願いについて』説明を願います。
	局長補佐	<p>【『取下げ願いについて』朗読及び説明（議案書 19 頁）】</p> <p>平成 27 年 10 月 13 日付けで世帯内贈与として許可しましたが、さんが体調を崩されていて所有権移転を未だされておられませんでした。そのような状況の中で、先ほど提案しました 5 条申請の転用依頼があり、さんの名義のままですされるということで、3 条申請の許可書を添えて取り消し願を出されました。</p>
	議長	何かご質問はありませんか。
	種委員	5 条の許可と同日の日付になりますが、その辺は問題ありませんか。取り下げ後に許可なら良いですが、同日の時間的なところで問題ありませんか。
	局長補佐	取り消し願の受理をしたのが 28 年 3 月 4 日で、5 条の受付が 28 年 3 月 25 日ですので、日付的には問題はないと確認しています。
	議長	他にご質問はありませんか。
	議長	ないようですので、報告を終わります。
第 2 回農業員 会総会の日程 について	議長	平成 28 年度第 2 回南部町農業委員会総会は、平成 28 年 5 月 11 日(水)に決定します。
6. その他	局長補佐	<p>本日、28 年度議案書用のファイルをお配りしています。それから、鳥取県農業会議情報も配布していますのでよろしくお願います。</p> <p>田邊ですが、継続雇用の手続き上今月は休んでおりますが、5 月から継続して出てきます。</p>
	作野幹事	～省略～
8、閉 会	議長	これにて平成 28 年度第 1 回南部町農業委員会総会を終わります。ありがとうございました。
備考：上記会議録は、公開用として、南部町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しています。また一部要約等を行い記載しています。		